

## 利水についての中間とりまとめ

### 1. 利水についての考え方

- ① 淀川水系においては、近年の少雨化傾向等に伴い、水供給能力は概ね2～3割程度減少していますが、水需要も水利権の7～8割程度にとどまっており、現状においては水需要と水供給が概ねバランスがとれた状況となっています。
- ② 既往最大規模の渇水に対しては、断水を生じさせないようにすることを目標とします。
- ③ 河川管理者としては、各利水者から個別にヒアリングを行い、各利水者の水需要の現状と将来見通しについて精査確認を行うとともに、淀川水系全体の水需給のあり方などについて包括的に整理するため、関係府県・関係利水者等との協議を行ってきています。
- ④ 各利水者の水需要予測やそれに基づく河川管理者としての精査確認、それらを踏まえた包括的な整理のための関係者協議等が、未だ完了には至っていませんが、現時点における状況を各ダム毎に後述します。
- ⑤ 淀川水系全体の水需給のあり方に関する諸課題について包括的に整理することが必要であるとともに、ダム計画の変更に伴う事業費の見直し、利水撤退に伴う水源地域対策及び費用負担や事業費アロケに関する関係者協議などが必要です。これらについては関係者との協議を進めていきます。

## 2. 利水者別の現時点の状況

・各利水者のダムへの今後の参画については、現時点では確定していませんが、以下の方向と聞いています。

利水者	従来計画	現時点の状況
大阪府	丹生ダム : 2.474m <sup>3</sup> /s 大戸川ダム : 0.4m <sup>3</sup> /s	大阪府は、将来の水需要の見直しを行っており、その下方修正や転用により、撤退する方向です。河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
阪神水道企業団	丹生ダム : 0.556m <sup>3</sup> /s 余野川ダム : 1.042m <sup>3</sup> /s	阪神水道企業団は、将来の水需要の見直しは未確定ですが、将来の水需要の見直し、あるいは利水者間での転用により、撤退する方向です。河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
京都府	丹生ダム : 0.2m <sup>3</sup> /s 大戸川ダム : 0.1m <sup>3</sup> /s 天ヶ瀬再開発 : 0.6m <sup>3</sup> /s	京都府は、将来の水需要の見直しを行っており、その下方修正により、天ヶ瀬ダム再開発、丹生ダム及び大戸川ダムへの利水参画により確保予定の0.9m <sup>3</sup> /sのうち0.6m <sup>3</sup> /sについては継続して参画する方向です。河川管理者としては、天ヶ瀬ダム再開発は、取水実績等から考えて、利水参画はするものと認識して関係者との協議を進めていきます。また、丹生ダム・大戸川ダムは、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
大津市	大戸川ダム : 0.0116m <sup>3</sup> /s	大津市は、現在水需要の見直しを行っており、その結果を見て判断する意向です。
三重県	川上ダム : 0.6m <sup>3</sup> /s	三重県は、将来の水需要を見直し参画量は減少するものの、川上ダムへの利水参画は継続する方向です。河川管理者としては、減量の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
奈良県	川上ダム : 0.3m <sup>3</sup> /s	奈良県は、将来推計人口の大幅な下方修正を受けて、水需要を見直し、撤退する方向です。河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
西宮市	川上ダム : 0.211m <sup>3</sup> /s	西宮市は、将来の水需要の見直しは未確定ですが、将来の水需要の見直しあるいは利水者間での転用により、撤退する可能性も含めて検討しています。河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
箕面市	余野川ダム : 0.116m <sup>3</sup> /s	箕面市は、給水人口の見直し等を踏まえ、大阪府営水道から給水を受けることにより、撤退する方向です。河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。

○ダムへの利水参画は継続する方向である京都府、三重県について精査確認状況を報告